

第2回日本更生保護学会総会結果報告

日 時 平成 25 年 12 月 7 日午後 1 時 30 分から午後 1 時 40 分まで

場 所 国士舘大学

総合司会：総務委員会委員長 柿澤正夫

要 旨

- 1 柿澤総務委員長から開会を宣言したのち、藤本哲也学会長の開会の挨拶があった。
- 2 柿澤総務委員長から総会の定足数について報告がなされた。

会則 18 条 2 項により、正会員の過半数で総会が成立すると定められているところ、正会員数 714 名のうち、出席者 174 名、委任状の提出者 416 人、したがって出席者(委任状を含む。)は 590 人となり、総会は有効に成立している旨の報告があった。

- 3 議長の選出に移り、会則 18 条 3 項の規定で正会員の中から選出すると定められているところ、推薦がなかったため、柿澤総務委員長から生島浩会員を議長に推薦し、総会で選出された。

- 4 生島議長から、

(1) 第 1 号議案：「平成 24 年度事業成績(案)及び平成 24 年度決算書(案)の承認について」が諮られ、柿澤総務委員長から資料「平成 24 年度事業報告書(案)」及び「平成 24 年度収支計算書(案)」の説明がなされた後、西中間監事から監査報告がなされ、総会で原案どおり承認された。

(2) 第 2 号議案：「平成 26 年度事業計画(案)及び同収支予算書(案)について」が諮られ、柿澤総務委員長から資料「平成 26 年度収支予算書(案)」の説明がなされた後、生島議長が諮ったところ、高垣会員から、BBS 会員の会費が 10 人となっているが、今後、BBS 会員を増やすべきである旨の発言があり、柿澤総務委員長から BBS 会員の増加に努める旨の説明をした後、総会で原案どおり承認された。

(3) 第 3 号議案：「機関誌の送付について(会則第 5 条関係等)(案)について」が諮られ、柿澤総務委員長から、改正の趣旨について、年会費未納の会員(平成 25 年度で約 25 パーセント)には会費が納入されるまで機関誌を送付しない旨の説明された後、総会で原案どおり承認された。

5 報告事項

- (1) 平成 25 年度収支計算経過報告書について

柿澤総務委員長から、平成 25 年度収支計算書は、来年 6 月の理事会で作成し、12 月の総会で承認を受けることになるので、作成から総会承認までに長い期間があるため、昨年の第 1 回総会で、今後、収支計算については、総会で当年度の収支経過報告をすることとされた旨説明し、資料「平成 25 年度収支計算書(案)(平成 25 年 4 月 1 日～同年 11 月 29 日現在)」を説明した。

(2) 学会への入会状況

柿澤総務委員長から、資料「所属別会員数調べ」を説明した。

(3) 辰野編集委員長から、機関誌「更生保護学研究」第3号の編集状況について説明した。

(4) 生島議長から、世界保護観察官会議に出席した状況を報告した。

(5) 宮澤節生アジア犯罪学会副会長から、アジア犯罪学会第6回大会が平成26年6月27日から28日まで大阪商業大学で開催される旨の報告がなされた。

6 最後に、次回大会開催大学を代表して、福島至龍谷大学矯正・保護総合センター長から挨拶があった。

7 柿澤総務委員長から閉会を宣言して、総会を終了した。